~「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして~

ちくしの女性センターニュース





平成も残りわずか…そんな中での男女共同参画トピックス!

2018 年 12 月 18 日、 「世界の男女平等ランキング」発表!日本は何位?



昨年の12月18日、世界経済フォーラム(WEF)より、世界各国の男女平等の度合いを示す「ジェンダー・ギャップ指数」が発表されました。これは「経済・教育・政治・保健」における4分野のデータから分析されたもので、実際に「世界の男女平等ランキング」といえるものです。(調査対象は149ヶ国)

そして、今回の**日本の順位は 110 位!** これは過去最低を更新した 2017 年(114 位)よりわずかに 浮上していますが、依然、G7(先進国首脳会議)の中でダントツの最下位と言えます。

ランキング ベスト5			
1位	アイスランド		
2位	ノルウェー	ľ	
3位	フィンランド	l	
4位	ニカラグア		
5位	ルワンダ		



	G7(先進国首脳会議)のランキング				
121	立	フランス	51位 アメ!	リカ合衆国	
141	立	ドイツ	70位_ イタ	リア	
15 (立	イギリス	··· t	なり下がって	
161	τ̈	カナダ	110位 日	本	

「なぜ日本の順位がここまで低いのか?」については、昨年度の記事でも触れましたが、日本は 4 分野のうち政治と経済分野の順位が非常に沈んでいることが影響しています。(政治参画: 125 位 経済参画: 117 位) 男女共同参画社会基本法が制定されてすでに十数年ですが、日本にはまだ大きな課題が残っているようです。

今後、ジェンダー・ギャップ指数を是正し、日本の男女平等を加速して進めていくためには、女性に対する 差別の根本原因を断ち切り、社会の意識を変革していくことが必要です。

筑紫野市でも「第3次ちくしの男女共同参画プラン」に基づき、「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまちちくしの」をめざして、各種の施策を実施していきます。

3月 団体育成セミナーのお知らせ

「市民意識調査から見る男女共同参画 ~+今後の災害に備えるために~」

「男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査報告書(筑紫野市 平成 29 年 3 月)」をもとに、筑紫野市 の男女共同参画について学びます。また、災害時の混乱の中でこそ求められる男女共同参画の視点についても考えていきます。「男女共同参画+防災」について一緒に学んでみませんか?

日 時:3月6日(水) 10:00~12:30

会 場: 筑紫野市牛涯学習センター 学習室 6

講 師 : 武藤 桐子さん (NPO 法人福岡ジェンダー研究所 研究員)

対 象: 男女共同参画プラザ活動登録団体の会員、または関心のある方

託 児: あり(要事前予約・先着5名)

申込み : 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当 TEL092-918-1311



く1月の出前講座実施報告> 1月8日(火)実施

「災害と男女共同参画〜避難所運営ゲーム(HUG)から学ぶし

※「HUG」とは、静岡県が開発した 避難所運営ゲーム。

避難者に見立てたカードが読み上 げられ、参加者はカードを適切な場 所に配置していきます。

※下写真は1月8日の講座風景



筑紫野市では、地域コミュニティに向けて、男女共同参画出前講座 を行っています。

1月は、筑紫コミュニティセンターよりご依頼をいただき、講師には武藤桐子さん(NPO 法人 福岡ジェンダー研究所 研究員)をお迎えして、出前講座を開催しました。

内容は、避難所運営ゲーム (HUG) を使用して、災害時の混乱の中で求められる、男女共同参画の視点に基づいた避難所運営を模擬体験しながら学ぶというものでした。

全員がゲーム初体験だったため、最初は戸惑いもありましたが、カードが次々と読み上げられていくうちに、いつのまにか全員が夢中になって考え、話し合い、徐々に白熱していきました。また後半は、講師によるまとめのほか、参加者同士による意見交換も行い、地域課題について学び、考える有意義な時間となりました。

男女共同参画プラザの視聴覚資料のご案内(新着DVDのご紹介)

◎男女共同参画プラザでは、男女共同参画や女性問題に関する図書や視聴覚資料を各種取り揃えています。 図書はひとり3冊まで2週間借りられます。ビデオやDVDは館内で視聴できます。

・「その人権問題 わたしならどうする?(家庭編)」

家庭での身近な短編ドラマから、もしも登場人物の立場になったら、自分はどう行動するか を問いかけてくる、視聴者参加型の人権学習映像です。

【収録事例:①ジェンダー(女性差別) ②DV ③いじめ ④インターネットいじめ ⑤高齢者 虐待 ⑥子ども虐待】この他、DV 被害者のインタビューも収録されています。(DVD/24分)



なぜセクハラが起きるのか、被害者にも加害者にもならないためにはどうすればよいのかを考えてみるための基本的な研修用DVDです。講義形式で、①セクハラとは?②セクハラの現状と事例③被害や相談を受けたときの対応、さらには⑤事業主の措置義務についても解説しています。(DVD/18分)

enter the tenter of tenter of tenter of tenter of the tenter of tenter of tenter of tenter of tenter of tenter of

女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。 法律相談は、相談日の2週間前の水曜 日から、電話で申し込んで下さい。



ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

相 談	日 時	
😩 総合相談	月~金 9:00~16:30 (祝日除<)	
📤 女性弁護士による	毎月第2・4火曜日	
法律相談	13:00~16:00(1人30分)	

〈発行〉: 筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所

TEL: 092-918-1311 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

